

保健医療局アシスタント職募集要項

項 目	内 容
職名	保健医療局アシスタント職（一般業務）
採用予定人数	1 名
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和 9 年 1 月 1 日から令和 9 年 1 月 31 日まで</p> <p>※1 任用期間満了後に同一の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 2 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</p> <p>※2 任用後 1 か月は条件付採用期間となります。ただし、任用後 1 か月間の勤務日数が 15 日に満たない場合は、その日数が 15 日に達するまで条件付採用の期間を延長します。</p>
勤務職場	保健医療局健康安全部薬務課 (新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎 31 階南側)
職務内容	雑誌・新聞広告数の集計作業（医薬品医療機器等法上の分類を含む）、録画したテレビ CM の編集、文字起こし作業
応募資格・求められる能力	<p>(1) 協調性があり、業務に対し強い責任感がある。</p> <p>(2) 上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる。</p> <p>(3) 自分の考えや組織の方針を分かりやすく説明し、円滑に折衝・調整することができる。</p> <p>(4) パソコン（Excel、Word 等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる。</p> <p>(5) 医薬品医療機器等法上の医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器の分類に関する基本的知識を有していることが望ましい。</p>
勤務日数	月 16 日（土日・祝日を除く）
勤務時間	午前 9 時 00 分から午後 5 時 45 分まで ※原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。
休憩時間	12 時 00 分から 13 時 00 分まで
休暇等	<p>(有給)</p> <p>年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給)</p> <p>病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇</p>

	<p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>時間額 1, 350円（改定される場合あり）</p> <p>※ 通勤手当相当額を別途支給（上限7, 100円/日）</p> <p>※1 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の15日に口座振込により支給</p> <p>※2 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※3 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>共済組合、健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険に加入</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
応募方法等	<p>次の応募書類を以下の問合せ先に郵送または持参してください。</p> <p>応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、御了承ください。</p> <p>（1）応募書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員申込書 <p>※ 志望動機欄は必ず御記載ください。</p> <p>※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。</p> <p>（2）申込期限</p> <p>令和8年11月20日（金曜日）必着</p> <p>※ 持参の場合は、申込期限の平日9時から17時まで</p> <p>※ 到着確認のお問合せには対応できません。書留等追跡サービスを御利用ください。</p>
選考方法	<p>（1）第一次選考（書類選考）</p> <p>（2）第二次選考（面接）：12月上旬に実施予定</p> <p>※ 合否結果については、本人宛郵送により通知します。</p> <p>※ 電話連絡をさせていただく場合もございます。また、選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できませんので御了承ください。</p>
問い合わせ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号</p> <p>東京都庁第一本庁舎31階南側</p> <p>東京都保健医療局健康安全部薬務課監視指導担当</p> <p>電話：03-5320-4512（直通）（内線）34-472</p> <p>問合せは平日9時から17時まで</p>